

第48回原子力委員会定例会議議事録（案）

1. 日 時 2001年11月13日（火）10:30～11:20

2. 場 所 中央合同庁舎第4号館6階 共用643会議室

3. 出席者 藤家委員長、遠藤委員長代理、竹内委員
内閣府
大熊政策統括官
浦嶋審議官
青山参事官（原子力担当）
文部科学省研究開発局核融合開発室
大竹室長
経済産業省資源エネルギー庁電力・ガス事業部技術室
森山室長
社団法人日本動力協会
宮原会長
村田専務理事

4. 議 題

- (1) ITER第1回公式政府間協議の結果について
- (2) 世界エネルギー会議（WEC）第18回大会の結果について
- (3) その他

5. 配布資料

- 資料1 ITER第1回政府間協議及びITERを巡る各国状況について
- 資料2 世界エネルギー会議（WEC）第18回大会の結果について
- 資料3 第47回原子力委員会定例会議議事録（案）

6. 審議事項

- (1) ITER第1回公式政府間協議の結果について

11月8日（木）～9日（金）にカナダで開催されたITER第1回公式政府間協議の結果について、大竹室長より資料1に基づき説明があり、以下のとおり質疑応答があった。

（竹内委員）サイト共同調査では、ITERの誘致を考えているサイトを再度調査することになるのか。

（大竹室長）国際的にも共同評価を行うこととなる。まず、サイト共同調査の考え方を決めるところから始まり、我が国で実施したサイト調査のように、社会的な背景などのカテゴリーに分類し、それぞれのサイトで調査を実施する。技術的な側面については、国際チームが設置されており、そこからの助言をもらうことになる。

（竹内委員）設置国が決まれば、設置国の主導で立地サイトを決めることにな

るのか。

(大竹室長) サイトが決まれば、設置国が決まることになる。

(竹内委員) 設置国を決めるのは、いつ頃になるのか。

(大竹室長) 今の段階では、来年の半ば頃に立地サイトを決定することになっている。そのためのサイト共同調査においては、技術的な側面の調査に2～3ヶ月ぐらいはかかるであろうと考えている。その結果を踏まえた上で立地サイトが決定されることになるが、その前段階において、各極は、極として誘致するサイトを挙げなければならない。EUでは、フランスが誘致の意向を示しているが、フランスの候補地が、EUとして誘致するサイトに決定されたわけではない。また、スペインも誘致の意向を表明しているが、スペインのサイトについては、まだ技術的な検討が始められていない。EUについては、これらをどうしていくのかという問題が残っている。

(竹内委員) 以前に計画されていたスケジュールと比べると、現時点での計画は全体として少し遅れているのか。

(大竹室長) 2002年末までに協定案を作成するというスケジュールは遅れていないが、例えば、EUのサイト選定が遅れることになれば、立地サイトの決定が遅延することはいうる。しかし、立地サイトの決定だけが作業の全てではないので、必要なことに柔軟に対応していくこととしている。

(遠藤委員長代理) 資料1の2①に「フランスの追加負担を前提に」とあるが、これは、フランスが設置国となった場合、EUのフレームワーク計画におけるEUの負担金だけでは不足するので、フランスが費用を追加負担するということか。

(大竹室長) 現在のEUの第6次フレームワーク計画は、2003年から2006年までというスケジュールで計画されているが、その4年間にEUが計画に参加するだけであれば、コストは既に計上されている約220億円で足りると考えられる。仮にフランスが立地サイトに決定すると、それ以上に費用がかかってしまう。この費用の超過分をフランスが負担することを言っている。この負担方法などの詳細については、いまEUとフランスの間で議論が行われている。

(遠藤委員長代理) 中国については、どうなっているか。

(大竹室長) 中国からカナダ側に対して、オブザーバーとして参加したい旨申し出があった。しかし、カナダ側は、第三国の参加についての公式協議が始まったばかりで、それらについて結論が出ていないことから、今回は見送ることとした。

(遠藤委員長代理) 資料1の1③の「サブグループ」とは、どのようなものか。

(大竹室長) 各極から実務担当者を2、3人ずつ集め、これをサブグループと呼んでおり、次回2002年1月の政府間協議までの間に、サブグループにおいて事前打合せを実施する予定である。ただ、サブグループだけでは対応できないことがあるので、必要に応じて専門家を入れることとしている。日本からは、サブグループのメンバーとして、私と外務省道上国際科学協力室長、日本原子力研究所の岸本理事の3人が選任されている。

(遠藤委員長代理) 資料1の2頁に記載のある各国代表メンバーのリストには、

法律の専門家がいないのではないか。

- (大竹室長) このリストには、交渉代表者のみが記載されており、リスト記載メンバー以外にも交渉に必要な専門家が参加していた。例えば、EUはグルンバート氏、ロシアは外務省からの参加者が法律の専門家のようであった。
- (藤家委員長) 中国のオブザーバー参加の申し出への対応についてであるが、例えば、中国や韓国がアジア極ということで参加したいと申し出てきたときには、自由に参入できるのか。
- (大竹室長) それについては、まだ議論が十分に詰められていない。現状において、ITER計画の公式な参加国は、工学設計活動(EDA)に参加した国及びサイト提案をしている国とされている。EDAの段階では、アジアというエリアの極は存在しなかったもので、もしそのような申し出があれば、新しい極での参加ということになる。
- (藤家委員長) 突然候補地として浮かび上がったスペインのバルセロナであるが、このサイトの調査結果が出てくるまでに最低1年ぐらいかかるであろうと考えている。EUがフランスとスペインの2つのサイトを提案してくる可能性があるかとみるべきか。
- (大竹室長) スペインのサイトは、原子力立地候補地としても考えているという話を聞いているので、サイト調査は早く完了できるかもしれないが、これからサイト調査に取り掛かるとなると、最長で1年近くかかるであろう。しかし、全体のスケジュールは遅延させたくないもので、EUは基本的にフランスを強く推しているようである。これまでの報告においても、「Possible Site of France and possibly Spain」として評価に格差をつけている。この扱いはまだ決めかねているようで、どのようになるのかは不明であるが、明らかにフランスの方を高く評価している。
- (藤家委員長) EUの言動は、何を代表したものとみるのかがなかなか難しい。例えば、EU加盟国各国としての核融合への取り組み方と、EUとしての取り組み方にどれだけ差異があるのか、そこに我々は注意する必要がある、日本の戦略を考える上でも相当重要であると考えている。
- (遠藤委員長代理) EUやその加盟国は、それぞれの都合により、EUの立場であったり各々の国の立場であったり、立場を使い分けているので、EUの動向に対しては十分に気を付けるべきである。
- (大竹室長) EUでは、3カ国ぐらいITER計画に対して積極的ではない国がある。ただ、キーポイントは、フランスが追加負担するのかどうかにかかっている。
- (遠藤委員長代理) この政府間協議は、どのくらいの頻度で実施する予定なのか。
- (大竹室長) 当初、政府間協議は年に4回程度、今年中に2回の実施を予定していた。しかし、テロなどの影響で今年は1回の実施となり、来年5回ぐらい実施する予定である。ただ、必要に応じて、政府間協議やサブグループのミーティングを随時開催するという具合に、柔軟に対応していくことを提案している。

(2) 世界エネルギー会議(WEC)第18回大会の結果について

10月21日(日)～25日(木)にアルゼンチンで開催された世界エネルギー会議第18回大会の結果について、森山室長及び宮原会長より資料2に基づき説明があり、以下のとおり質疑応答があった。

(遠藤委員長代理) 原子力については、どのような議論があったのか。

(宮原会長) 原子力は、安全性の面からまだ一般の方々に受け入れられていないのではないか、という疑問や放射性廃棄物処理に関する問題についての疑問を、率直に投げかけていた国が多かった。

(遠藤委員長代理) この会議において、持続可能な発展との関係において、原子力は取り上げられたのか。

(村田専務理事) 温室効果ガスの排出抑制の観点から原子力が取り上げられており、最終日の声明の中でも、原子力と大容量水力がCO₂排出低減に最も有効な手段であり、持続可能な開発という将来の世界の目標に合致する、と述べられている。

(遠藤委員長代理) このような会議は高く評価できるが、持続可能な発展という観点から原子力について議論することは、なかなか他の場では行われていない。例えば、国連の持続可能な開発委員会(CSD)や経済協力開発機構(OECD)の首脳代表会議でも、この観点からの原子力の議論は行われていない。この会議には、世界から多くの国々が集まってきているので、他の場でもこれらの議論が取り上げられるよう、ムラの議論にとどまることなく、もう一步踏み込んでいってほしいと考えている。

(藤家委員長) 資料2の別紙「結論と勧告」において、「原子力については、原子力産業と各国政府は、この技術が一般大衆に受け入れられるための努力(PA活動)を改善するための努力を継続する必要がある。」と述べられている限り、遠藤委員長代理のような意見はきっと誰も言えないであろう。このような議論では、このようなエクスキューズを最後につける傾向がある。この30年間、安全問題への対応がどのように進んできたのかということに触れないで、PA活動促進の必要性のような教育的な問題に落とし込んでしまう。このような結果では、他の会議などで、原子力が持続可能な発展に寄与している、とは主張できないのではないかと思います。

(宮原会長) 今回の原子力セッションでは、原子力の関係者だけで議論をしていた。原子力セッションは設置されたばかりであるが、原子力反対派をパネリストに加えて議論するなど、少し厳しい状況で議論ができれば、より関心を持ってもらえたのではないかと思います。

(森山室長) 原子力関係者以外の参加者もたくさんいる中で、原子力を取り上げることができたことが、今回の大きな成果の一つであった。また、原子力関係者自らが努力していかなければならないということが宣言文に盛り込まれたことについても、一步前進したものと考えている。

(竹内委員) 私も1995年開催のWEC東京大会に関係していたが、その会議では、原子力について全く取り上げられなかった。今後とも、原子力が世界に注目されるよう、引き続き活動を続けていってほしいと思う。

(3) その他

- ・事務局作成の資料3の第47回原子力委員会定例会議議事録(案)が了承された。
- ・事務局より、11月20日(火)に次回定例会議が開催される旨、発言があった。